

Net119 緊急通報システムご利用案内

伊勢崎市消防本部

Net119緊急通報システムの利用を希望される方は、以下の利用案内及び別紙 NET119 緊急通報システムご登録規約をご確認いただき、承諾のうえお申し込みください。

1 サービス概要

聴覚・言語機能の障害などにより、音声による119番通報が困難な方が、携帯電話やスマートフォン（以下「携帯端末」という。）のWeb（インターネット）機能を通して、簡単な画面操作で119番通報を行うことができる無料の行政サービスです。

2 利用対象者

伊勢崎市、玉村町に在住している方で、聴覚・言語機能の障害などにより、音声による119番通報が困難な方。

3 利用環境

- (1) Net119緊急通報システムは日本国内において日本語のみ対応しています。
- (2) ご利用には、インターネット接続機能、電子メール機能及び測位機能を使うことができる携帯端末が必要です。
- (3) 無線の通信網を使うため、トンネル・地下・建物の中のような電波の届きにくい所、通信網のエリア外等では利用できない場合があります。

4 注意事項

- (1) 音声通話による119番通報が可能な方が近くにいる場合は、協力を依頼して音声通話による119番通報を優先してください。
- (2) 登録情報は、Net119緊急通報システムに関連する事務を担う消防機関のほか、利用者様の消防救急活動に必要と認められる範囲でその他の関係機関に通知されます。
- (3) 登録後に携帯端末の機種変更または利用者登録情報の変更が生じた場合は速やかに変更の手続きを行ってください。
- (4) 利用者様に発行される通報URLは個人を認証する情報にあたりますので、他人に知らせないでください。
- (5) Net119緊急通報システムは、コンピューターシステムを使用して提供されます。そのためシステムの保守点検・不具合等のやむを得ない事由によりシステムが停止する場合があります。この場合、Net119緊急通報システムが利用できなくなります。

5 申請・登録方法

Net119緊急通報システム申込書兼承諾書（様式1）及びNet119利用者情報登録用紙（様式2）に必要事項を記入し申請窓口に提出して登録を行ってください。

《提出時に持参するもの》

身体障害者手帳、運転免許証などの本人確認できる証明書、利用する携帯端末

6 申請書配布窓口

伊勢崎市障害福祉課・伊勢崎市障害者センター
玉村町健康福祉課
消防本部・各消防署・各消防分署

7 申請窓口・受付日時・問合せ先

伊勢崎市消防本部 通信指令課 平日（月曜日から金曜日）の午前9時から午後4時まで

8 問合せ先

伊勢崎市消防本部 通信指令課 電話 0270-25-3510 FAX 0270-25-3613
電子メール tsushin@city.isesaki.lg.jp